

ヒューマンエラーへの取り組み

# 運輸安全マネジメント制度 導入2周年を迎えて

大臣官房 運輸安全監理官室

## 制度導入の背景と概要

平成17年上半期に事故・トラブルが多発し、これらの多くの場合に共通する要因としてヒューマンエラーとの関連が指摘されました。これを受け、平成18年10月に各運輸事業者内部における安全意識の浸透・安全風土の構築を図ることをねらいとした「運輸安全マネジメント制度」を導入しました。

本制度は、事業者自らが経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築し、これを定期的に見直しし、継続的改善を進め、その状況を国が「運輸安全マネジメント評価」により、誉めるところは誉め、改善が望ましいところは助言することにより、国と事業者がともに運輸事業の安全性を高めようという新たな制度です。

## 2年間の取り組みの特徴

平成20年10月で制度導入から2年が経過しましたが、同年10月末までに、国土交通省本省と地方局あわせて延べ約1000社に対して運輸安全マネジメント評価を行いました。

2年間を総括すると、全体的に見て、経営トップのリーダーシップの下、会社全

体が一丸となった安全管理体制について

は、その基本的な枠組みが概ね構築されています。しかし、個々の事業者について見ると、その取り組み状況に相当なバラつきがあるということが分かってきました。各モードの傾向としては、大手の鉄道会社や航空会社、海運事業者については、制度に対する理解度が比較的高く、ガイドラインで求める安全管理体制をほぼ構築、運用し、しっかりと安全への取り組みを行っているケースが多いのですが、一方、地方鉄道、ロープウェイ・リフトといった索道事業者、小規模の海運事業者や一部の自動車運送事業者は、現時点においては、制度への理解度が低い事業者も散見され、総じて言うと取り組み途上にあります。

事業者は、さまざまな工夫を凝らして安全への取り組みを行っていますが、ここで、参考となる取り組み事例をご紹介します。

## 安全確保のための取り組み事例



東京メトロ（以下、当社）では、経

## タウンミーティング



経営層と社員が直接コミュニケーションをとることで、安全管理体制の構築・改善に役立っている

営層と社員が直接コミュニケーションをとることで、相互理解を深めるとともに、社員のモチベーション（やる気）の向上を図ることを目的として、平成14年5月から「タウンミーティング」を開催しています。

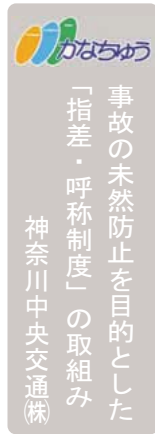
開催に当たっては、経営層がコミュニケーションをとる社員の構成（年齢層、職種など）を指定し、テーマを絞ってフリーディスカッションを行う形式を基本としています。

テーマの内容は、経営計画の周知、安全・安定輸送の確保、サービスの向上など、多岐にわたります。安全・安定輸送の確保については、当社安全・技術部が毎年取りまとめている「安

全・技術レポート」や事故の芽、ヒヤリハットの集約結果などを活用しながら、安全意識の定着、個別課題に対する認識の共有などに努めるとともに、他職種の業務への相互理解を深めています。

これまでの開催実績は、7年間で877回に達し、現在は、経営トップを含む経営層と社員が胸襟を開いて交流する機会として、当社に定着しており、全社員が一丸となった安全管理体制の構築・改善に役立っています。

今後も一層の安全性の向上に向けて取り組んでいきたいと考えています。



神奈川中央交通（以下、当社）では事故の未然防止を図るため、昭和51年8月より発車時と右左折時に指差確認を実施し、昭和53年6月より指差確認に「左よし」「前方よし」「右よし」という呼称を加え、服務規程において全乗務員に実施を義務付けました。指差呼称は確認箇所を指差し呼称することにより、安全運行に対する意識を覚醒

指差・呼称の徹底と運転訓練車の導入



アイマークレコーダーによって指差呼称による目線や運転中の視線、車体の揺れの状況などを記録再生し、乗務員自身が運転操作を確認できる

させ、漫然運転を防止することに効果を発揮し、導入当時と比べると事故発生件数を半減することができました。

これをさらに充実させるため、指差呼称による目線などの状況を画像で確認するとともに、車体の前後・左右の揺れなど運転状況を計測してデータとして記録できる「運転訓練車」を導入しました。これにより自分自身の運転操作を画像とデータで確認することが可能となりました。

その後、指差・呼称制度は乗務員などからの意見を取り入れ、車両の直

前・直下の確認を万全にするため、「前方よし」を「下よし」に変更し現在に至っており、従前にも増して当社の事故防止の要となっています。

今後の取組み

このように安全性の向上に向けた取り組みを事業者は行っており、国土交通省としても、事業者の取組み状況に合わせた適切なきめ細かい評価を実施していきます。また、テーマを絞った実務者向けの少人数制のセミナーの開催、DVDや参考資料の作成・配布などの安全管理体制の構築・改善に関する技術的支援を行っています。

最近のトピックとしては、昨年12月1日に金子国土交通大臣出席のもと、全国の運輸事業者千数百人が参加し、安全に対する認識を共有し、互いに高め合うため「運輸事業の安全に関するシンポジウム」を開催しました。鉄道・自動車・海運・航空それぞれの安全を担当する責任者が各社の安全に関する取組みを報告し、またマネジメント実務の経験を持つ学識経験者が事故防止に向けた対応戦略について報告しました。後半には、制度導入から2年を経過して、安全への取組みにどのよ

うな変化があったかについての発表や参加者からの質問への回答をもとにパネルディスカッションを行いました。安全の確保には、日夜たゆまぬ取組みが不可欠です。今後も引き続き、国と事業者がともに安全性をより向上させるため、知恵や工夫を凝らし、安全に向けた取組みを進めていきます。



「運輸事業の安全に関するシンポジウム」パネルディスカッションの様子



金子国土交通大臣による主催者挨拶